

ステキな出会いを見つけてみませんか

婚活イベントに参加する独身男性を募集！

町では、都市部に在住する独身女性と、独身男性との婚活イベントを開催します。この機会にぜひ人生のベストパートナーを探してみませんか。

【開催日】 9月21日(出)・22日(回) ※1泊2日

【会場】 飛雪の滝キャンプ場

【参加資格】 20歳から45歳までの独身男性
・プロフィール作成のため、顔写真を提供できる方
・PR動画作成のための撮影に同意できる方

【募集人数】 16名 ※応募多数の場合は抽選

【参加費】 5,000円(食事代、保険料など)

【宿泊費】 2,000円 ※宿泊先に直接支払い
※宿泊は、飛雪の滝キャンプ場「研修室(大広間)」での宿泊となります。

【申込方法】 右下のQRコードから住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業(具体的に)を記入し送付してください。

▶詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。



申込メール

託児サービスを希望される方は事前に予約が必要です

胃・前立腺・大腸・乳・子宮頸がん検診を実施

【検診日】 9月1日(日) 【検診場所】 保健センター(神内)

【申込期限】 託児を希望される方は8月26日(月)までにお申し込みください。

検 診 内 容	受付時間	定 員	料 金
◆ 胃がん *前夜9時以降は何も食事をしないでください *多少の水、お茶は飲んでかまいません	午前8時30分～10時	40人	40歳～69歳…500円 40歳未満…1,400円
◆ 前立腺がん *採血による検査です	午前8時30分～10時	50人	40歳～69歳…500円 40歳未満も同額
◆ 大腸がん *申し込まれた方には問診票と容器を送付します *便秘薬を使用されても検診は可能です	午前8時30分～10時30分 午後1時30分～3時	なし	20歳～69歳…200円
◆ 乳がん(マンモグラフィ検査) *マンモグラフィ検査は40歳以上の方が対象です *バスタオルを持参してください	午前9時～11時30分 午後1時30分～3時	各37人	40歳～69歳…1,500円
◆ 乳がん(超音波(エコー)検査) *40歳未満の方が対象です *バスタオルを持参してください	午後1時30分～3時	25人	40歳未満…1,500円
◆ 子宮頸がん *子宮入り口部分にできる「子宮頸がん」を採取器具で細胞をこすり取って調べます	午前9時～11時30分 午後1時30分～3時	各50人	20歳～69歳…500円 20歳未満…1,000円

※町が行う各がん検診の受診回数は、1人あたり年1回とさせていただきます。(予約が必要です)
 ※胃に病気がある方や、過去に胃の手術を受けた方は、集団検診は控え医療機関でご相談ください。
 ※乳がん・子宮頸がん検診は、指定の医療機関でも受診することができます。ぜひご利用ください。
 ※ペースメーカーなどの人工物が入っている方はマンモグラフィ検査はお控えください。

▶詳しくは、役場みらい健康課(☎33-0355)までお問い合わせください。

70歳以上の方は
全ての検診が無料

難聴地区解消対策のひとつとして

防災行政無線が電話で確認できます!!

町では、防災行政無線放送の難聴地区解消対策のひとつとして、自宅電話や携帯電話からフリーダイヤルにより、放送内容を確認できるシステム(音声応答装置)を導入しています。放送の内容が聞きづらい、わからないときは、フリーダイヤルで同じ放送を聞くことができます。

フリーダイヤル **☎0120-334-119**

▶詳しくは、役場総務課防災対策室(☎33-0335)までお問い合わせください。



福祉医療費受給資格証の期限にご注意ください

福祉医療費受給資格証の更新について

現在お手元にある福祉医療費受給資格証(子ども・一人親家庭等・障がい者・65歳以上重度心身障がい者・65～69歳老人・寡婦)は、8月31日で期限が切れますが、引き続き受給資格のある方には8月下旬に新しい受給資格証を送付しますので、三重県内の医療機関にかかるときは、必ず受給資格証を窓口で提示してください。

ただし、対象者・扶養義務者などの平成31年度(平成30年中)所得が確認できない方、その

他資格要件の確認ができない方などは、受給資格証の交付ができません。8月中に別途通知します。8月中に別途通知しますので、手続きをお願いします。

また、受給者の健康保険証が変更になった場合は、新しい保険証を持って福祉課まで届け出てください。

▶詳しくは、役場福祉課(☎33-0339)までお問い合わせください。



9月から6歳の年度末までの子どもが対象

医療費の窓口無料化が始まります

町では9月1日以降の受診から、6歳の年度末までの子どもの医療費について、窓口での支払いが不要となる窓口無料化(現物給付)を三重県内および新宮市の医療機関等で実施します。受給資格のある方には、8月下旬に福祉医療費受給資格証と窓口無料化に対応した受給資格証を送付します。

なお、保険証に変更があった場合、速やかに変更手続きをお願いします。また、転出などで受給資格を喪失した場合は、速やかに返還してください。

【対象者】

- ・町在住の未就学児(0歳～6歳の年度末まで)
- ・町の福祉医療費の受給資格があること
- ・新宮市の医療機関等は社会保険加入者のみ

【利用方法】

受診時に2種類の受給資格証と保険証を提示してください。なお、入院など高額な医療費が発生する場合は限度額認定証を併せて提示してください。

▶詳しくは、役場福祉課(☎33-0339)までお問い合わせください。

